

平成28年宇治田原町全員協議会

平成28年3月23日

午前11時35分開議

議事日程

日程第1 平成28年度組織体制について

日程第2 その他

1. 出席議員

議長	12番	田中修	議員
副議長	1番	稲石義一	議員
	2番	内田文夫	議員
	3番	山内実貴子	議員
	4番	安本修	議員
	5番	今西久美子	議員
	6番	青山美義	議員
	7番	垣内秋弘	議員
	8番	奥村房雄	議員
	9番	原田周一	議員
	10番	上林昌三	議員
	11番	谷口重和	議員

1. 欠席議員 なし

1. 宇治田原町議会全員協議会規程第5条の規定により会議事件の説明のため出席を求め
るものは次のとおりである。

町長	西谷信夫君
副町長	田中雅和君
教育長	増田千秋君
理事兼総務課長	山下康之君
理事兼企画・財政課長	小西基成君

理事兼福祉課長 大江輝博君

理事兼建設・環境課
建設課長 光嶋隆君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

議会事務局長 久野村観光君

庶務係長 岡崎貴子君

開 会 午前 11 時 35 分

○議長（田中 修） 本日は、大変ご苦労さまでございました。

予算特別委員会におきましては、稲石委員長、内田副委員長のもとに慎重に審議をいただきまして、一部修正可決を含みますが、原案どおり可決すべきものと採決していただきました。

さて、お疲れのところでございますが、全員協議会をよろしくお願いいたします。

協議事項につきましては、来年度の組織の体制についてでございます。よろしく願いを申し上げます。

それでは、ここで町長からご挨拶をお願いしたいと思います。町長。

○町長（西谷信夫） 先刻は、16日から本日まで予算特別委員会、いろいろとご審議を賜りまして大変ありがとうございました。最後になります。ご苦労いただきました稲石委員長、また内田副委員長におかれましては大変ご苦労さまでございました。ありがとうございました。

お疲れのところとは存じますが、全員協議会を開催していただきまして本当にありがとうございます。

全員協議会の中では、平成28年度の組織の体制についてご説明をさせていただきますので、どうぞよろしくお願い申し上げまして、開会に当たりましてのご挨拶といたします。ありがとうございます。

○議長（田中 修） ありがとうございます。

資料につきましては、お手元に配付のとおりでございます。確認の上、ご参照を願います。

これより議事に入ります。

日程第1、行政諸報告。

まず、組織体制についてを議題といたします。山下理事。

○理事兼総務課長（山下康之） それでは、ご苦労さまでございます。また、全員協議会を開催いただきましてまことにありがとうございます。

ただいまございました平成28年度の組織体制についてということで、ご説明を申し上げたいというふうに思います。

お手元のほうに資料のほう、2枚物にいたしましてご配付をさせていただいているというようところでございます。

組織体制につきましては、昨年から議会等もいろんな角度からご指摘等もいただく中

で進めてまいり、また、今議会においてご提案も申し上げ、そうした中で進めてきているところがございますが、今回、大きく部が4つできるということで、そういった中で、役場庁舎の中での配置のほうについて、今回、ご説明をさせていただきまして、ご理解をいただくと同時に、あわせて4月1日から新しいスタートを行っていきたいというように思っているところでございます。

そういった中で、ちょっと日にちを追って資料のほう、つけさせていただいておりますが、まず、本日はこの全員協議会を開催いただきまして、そこで配置の説明をさせていただきたいということで、2枚目のほうに配置図というのをつけさせていただいておりますので、これを見ていただきまして、ご理解を賜っていきたいというように思っております。

まず、上のほうからは、役場の庁舎の1階ということで、ちょうど役場1階と書いているところが真ん中の玄関というふうに理解をいただきまして、入ったところの右側に税住民課というところで、事務分掌につきましては、もう以前にも議員各位にご説明いたしておりますが、窓口の一本化的にここで戸籍関係、あるいは住基関係、税関係を税住民課、それから、右側の隣のほうが会計課というようにいたしております。

それから、玄関入って左のほうへ行きますと、介護医療課、それから福祉課というところで、新しく部長を設置いたしますので、ちょうど副町長の部屋の隣に健康福祉部長の席を設けていきたいというように思っております。

なお、先ほど税住民課、申し上げましたが、ここは、前にもご説明いたしておりますけれども、ここは今度は総務部というところになりますので、ご理解をいただきたいというふうに思います。

それから、役場の庁舎の2階でございますけれども、ここは、まず総務課というところは今の現在の総務課のところでございます、そこに総務部長の席を持っていきたいと考えております。隣が町長室というところでございます。

それから、同じく2階の、今現在、企画、それから・財政課というところですね。今回、点を外しておりますので、企画財政課というところで、今と同様の部屋で、ここで対応をしていただくと。

それから、東のほうへ行きますと、左手でございますけれども、ここはもともとの事業を担当しておるところでございますが、この中に建設事業部長を先頭に建設環境課、それとまた新しくプロジェクト推進課、それと課名を変えさせていただきました産業観光課というのをこの3つのところに入れていただくように考えております。

なお、非常に部屋室の中が大変手狭になっておりますので、基本的にはこういう方法でいきたいと思っておりますけれども、ちょっと状況によったら若干のほかの部屋もまた活用するというところも考えられるところでありまして、現在では、今のいるところに3つの課に入っていただくと、このように考えておまして、何とか数字上ではかったら何とかいけそうなんですけれども、実質となりますと、非常にロッカーとか事務分掌の関係がございますので、ちょっとその辺あたりも心配しておりますが、基本的にはこういう体制をお願いをしていきたいというふうに思っております。

それから、ちょっと最後になって申しわけないんですけれども、役場の3階というのがちょうど右上のところにごさしまして、そこはいつも議員さんにお世話になっております議会事務局というところがございます。

それから、今の申しあげました本庁の1階、2階、3階以外では保健センターのところ、ここで健康児童課というところをここで対応していただくように考えております。今までは健康長寿課というのがおりましたけれども、それが健康児童課ということで、係についても1階の介護医療課等、その辺の入れかえもしておるところでございます。

それから、水道庁舎のほうは、ここは上下水道課でございますので、今と同様の形でいきたいと思っております。なお、上下水道課、あるいは産業観光課、あるいは建設環境課、あるいはプロジェクト推進課が今回の建設事業部というところがございます。

それから、一番下です。総合文化センターということで、ここで教育部ということで、教育長の部屋がございまして、教育部長、それと学校教育課と社会教育課というような体制でいきたいというように考えております。

なお、これ以外の保育園とか、あるいは住民体育館、あるいはまた給食調理場、そういった等々につきましては、上の部は変わりますけれども、中身は変わっておりませんので、以前と変わりはないということでお願いをしていきたいというふうに思います。

なお、今現在、人事のほうも最終詰めを行っておりますので、ここに机と椅子とを記しておりますけれども、必ずこの机のところのところには人が入るといふんじやなしに、場所によってはパソコンのみ置いているところもございますので、今現在、最終的な人事配置について詰めを行っておりますので、またそちらのほうも整理できましたら、また議会のほうにもご説明を申し上げたいというふうに思っております。

今現在申しあげましたのが、予定をいたしております配置図でございます。特に新しく部が4つできますので、それぞれ部長席を設けておりますので、またよろしく願いしていきたいと思っております。

それから、また、前ページに戻っていただきまして、こういう形で進めていきたいということとあわせまして、3月29日、全員協議会をまたお願いいたしまして、ここでこの平成28年度の組織の人事異動の骨子等につきまして、全体的にご説明を申し上げたいというように考えておりますので、またよろしくお願ひしたいと思ひます。

そういった中で、議会からも住民の皆さんが戸惑うことなく、すぐになじんでいただきながら、素早い対応ということもかねがねいただいておりますが、4月1日から、金曜日でございますけれども、新組織のスタートということで、これにつきましては、町広報「町民の窓」に、もちろんこの配置図も含めて、人事異動等の内容も含めて広報して、住民の皆さんへしっかり周知を行っていききたいというふうに思っております。

それと、もう一つは、4月4日の月曜日というように上げさせていただいておりますけれども、1日金曜日に、この日は朝から辞令交付等を行って、住民の皆さんにしっかりと対応をしていくべきところがございますけれども、大々的に新しく部長ができて、また、課の状況、また係の状況、そういったことから、かなりの職員の人事異動が行っていききたいというような状況の中で、4月2日の土曜日と3日の日を、かなり机の移動と色々なことがございますので、それをできたらこの2日、3日の日に配置入れかえの作業を、できるところからスムーズに取りかかっていくのは当然のことでございますけれども、日常的に住民の皆さんがおられるときに机を動かしてどうこうというのも非常にご迷惑の部分もその辺もございますので、できたら2日、3日で配置がえをして、すかつ整理をいたしまして、4月4日にはきちとした配置ができると、こういうふうにも考えておりますので、1日がたまたま金曜日ということでございまして、ちょっと土日を利用していただひて、その間にしっかりと配置をして、机等についても、使える机はしっかりと使っていくということで無駄のないように、そして、住民の皆さんに親しんでいただき、またなおかつ見ていただけるようなものにも、こういう方向で進めていきたいというふうに考えておりますので、ひとつよろしくお願ひ申し上げまして、平成28年度の職員体制の説明ということにさせていただきたいと思ひます。

どうぞよろしくお願ひいたします。以上でございます。

○議長（田中 修） ただいまの報告をいただきましたけれども、これにつきまして、何かございませんか。今西議員。

○議員（今西久美子） 住民への周知の点ですけれども、役場庁舎の外壁に配置図ってなかったですかね。

○議長（田中 修） 山下理事。

○理事兼総務課長（山下康之） ただいまのご質問でございますが、役場の外から玄関の前の横と、それとこちらのほうの庁舎の真ん中の入り口、宿直のあの手前の新しいほうのうちのITのOA室のある壁のところに、駐車場からおりられたらすぐわかるように、2カ所設置と、それと、中に1階から2階に上がる場所にも配置しておりますので、そういったところについては早急にやっていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中 修） 今西議員。

○議員（今西久美子） それの変更もお願いします。

それと、よく大きな市役所等へ行きますと、総合案内所というのがあって、自分がこの用事で来たと言え、きちんと案内をさせていただきます。

今回、特に介護の関係と、あと子どもの関係、これが保健センターと庁舎に分かれます。介護の関係なんかで来られる住民の皆さんは、やっぱり高齢の方が多いと思いますので、「町民の窓」に掲載をしていただいたとしても、多分、保健センターのほうに行かはると思うんですね。そういう場合、ただ単に変わりましたので庁舎のほうへ行ってくださいという対応ではなくて、そこはきちんとした対応をしていただきたい。例えば、足の悪い方が来られたら、庁舎のほうから保健センターのほうに来て対応していただくとか、逆もちろんあり得るわけで、あと1階と2階ですね。もちろんエレベーターがないので、2階に上がるのが大変な方などについては、これまでもやっていただいていると思いますけれども、担当の職員がおりてきて対応すると、こういうことはちょっと徹底をしていただきたいというふうに思います。

それと、役場の代表に電話すると、用件を言うと、ちゃんと担当課につないでくれますね。私は、それと同じような対応が当面必要じゃないかなと思うんです。役場の庁舎、正面玄関から入ってこられたところにカウンターがありますね。今は戸籍住民課がおられますけれども、その窓口におられる職員さんに、できるだけ声をかけていただいて、どちらにご用ですかということをやっと徹底していただきたい。その上で、こういう用事で来ましたと言われたら、きちんと案内をするような体制を当面とっていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（田中 修） 山下理事。

○理事兼総務課長（山下康之） ただいまの今西議員さんのご質問でございますが、懇切丁寧にとというのは、もう今までから十分に職員が認識する中で、住民の皆さんへの対応

は図っているところでございます。

そういった中で、大きく変わる等もございますので、住民の皆さんが戸惑いのないように、また職員に周知をして、徹底してそういった対応をしていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。以上でございます。

○議長（田中 修） よろしいですか。ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） ないようでございますので、この件は終わります。

日程第2、その他、何かございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） 行政側、何かございませんか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） ないようでございますね。

ないようですので、これで全員協議会を終わります。

本日は大変長時間ご苦労さまでございました。ありがとうございました。

閉 会 午前11時53分

宇治田原町議会全員協議会規程第8条の規定によりここに署名する。

議 長 田 中 修